

浜松・遠州

風紋

2010年6月に県立三ヶ日青年の家(浜松市北区)のボートが転覆

し、豊橋市立章南中1年の西野花菜さん(当時12)が死亡した事故から3年半以上が経過した。昨年には青年の家の指定管理者が新たに選定され、今年4月に交代することが決まった。

浜名湖転覆事故

事故当時と環境が変わりつつある中、花菜さんの両親は今も「二度と事故を起さないでほしい」と風化防

止に向けた活動を続けている。

今年1月、両親を訪ねた際に父友章さんの「風化をどこまで抑えられるのか。風化防止が事故の再発防止につながるはず」との言葉が印象的だった。事故から月日がたち、関係機関の再発防止に向けた安全管理体

制は整いつつある。だが、友章さんの言葉には再発防止を呼び掛け続けるとの決意とともに、風化に対する恐れが入り交じった複雑な思いを受けた。

両親の強い願い 教訓に

振り返れば、両親は多大な力を注いできた。昨年は、事故の発生状況や損害賠償

訴訟などの記録をまとめた冊子を千冊作成した。このうち計282冊を静岡、愛知両県教委と豊橋市教委に寄贈した。12月には花菜さんの冥福を祈る催し「菜の花キャンドル」を初めて豊橋市内で開いた。事故後3年は青年の家で指定管理者が毎年開いていたが、今の

機関には、あらためて両親の強い願いを重く受け止めてほしい。

青年の家では事故後、カッター訓練などの海洋プログラムは行われていない。県教育委員会は、プログラムの再開は4月以降、新たな運営会社が安全対策マニュアルに沿って実施できる

か、外部有識者らと確認しながら判断するとう。

事故や花菜さん両親の切実な訴えを教訓に、関係機関にはこれまで構築してきた安全管理体制が継続して機能するよう万全を期してほしい。

エブサイト「浜名湖カッターボート転覆事故を考える2」も新たに開設し、より見やすさを追求した。関係

(豊橋支局・白本俊樹)